令和4年7月

**賀茂カントリークラブはハラスメントを致しません！**

賀茂カントリークラブ

支配人　中本哲郎

近年社会問題となっている「ハラスメント」テレビや新聞・インターネットなどの様々なメディアで見かけます。ハラスメントは、個人の尊厳を不当に傷つけ、心身の健康の悪化にもつながりかねない、決して許されない行為です。

公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例違反となるため、　厳しく非難します。対象は正社員、契約社員、パート・アルバイト等当社において　　　働いている方すべて、さらには、お客様（会員・ビジター）を含みます。

また、女性、男性、同性同士かを問いません。

相手の立場に立って、普段の言動を振り返り、ハラスメントのない、

快適な賀茂カントリークラブを作って参りたいと存じます。

皆様のご理解ご協力の程お願い申し上げます。